

株主各位

大阪府吹田市江坂町一丁目 23 番 28-701 号  
(本部 名古屋市中区栄五丁目 27 番 12 号)

**日邦産業株式会社**

代表取締役社長 大塚 眞 治

## 第54期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第54期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

### 記

**報告事項** 1. 第54期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

2. 第54期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 第54期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき15円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(変更内容は、下記「定款新旧対照表」をご参照ください。)

### 定款新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
(取締役の員数) 第16条 当会社の取締役は <u>10名以内とする。</u>	(取締役の員数) 第16条 当会社の取締役は <u>7名以内とする。</u>

変更前	変更後
<p>(取締役の任期)</p> <p>第18条 当社の取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>(2) 補欠又は増員により就任した取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第18条 (現行どおり)</p> <p>(2) (削 除)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第25条の2</u> 当社は、<u>商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>(2) 当社は、<u>商法第266条 第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第34条の2</u> 当社は、<u>商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p>
(新 設)	

### 第 3 号議案 取締役 5 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に大塚眞治、白崎秋雄、笹倉健一郎、長田旬平の 4 氏が再選され、新たに田中喜佐夫が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、田中喜佐夫は、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役であります。

### 第 4 号議案 監査役 4 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に武居達治、寺澤弘、山浦和之の 3 氏が再選され、新たに出羽忠彦が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、武居達治、寺澤弘、山浦和之、出羽忠彦の 4 氏は、「株式会社 監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

以 上

#### 利益配当金のお支払いについて

- (1) 銀行振込ご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。
- (2) 銀行振込をご指定されていない方は、同封の「利益配当金領収証」の記載事項をご高覧のうえ、銀行取扱期間内にお受取りください。